

代理店研修会資料

SOMPOひまわり生命 コンプライアンス部

「ご契約のしおり・約款等未交付」

■特に注意すべきポイント■

- ①契約手続き時には、「ご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)」冊子または「ご契約のしおり・約款」の持参と交付を忘れないように常備、または印刷物 請求しておく必要があります。
- ②Web約款をご案内する際には、「ご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)」冊子の表紙裏面「Web約款のご案内」を活用して「ご契約のしおり・約款」を当社オフィシャルホームページ(<https://www.himawari-life.co.jp>)上で閲覧していただくよう案内してください。
- ③「ご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)」冊子または「ご契約のしおり・約款」はお客様へ交付し、ご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)の内容を正しくご理解しやすいように説明を行うことが大切です。

勘違いしていませんか?!

★Web約款導入により「ご契約のしおり・約款」の交付が不要になったので、交付するものは何もないと勘違いし「ご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)」冊子を交付しなかった。

- ⇒ Web約款を希望されるお客様に対しても、重要事項(契約概要・注意喚起情報)」冊子を交付してお客様へ正しくご理解いただけるまで十分説明を行う必要があります！
お客様へは、ご契約成立後も大切に保管するよう説明してください！
- ⇒ 冊子での交付を希望している場合、「ご契約のしおり・約款」を手交いただく必要があります。
(当社から契約者に送ることはありません)

ご注意 「交付していてもあとで読んでおいてください。」は言語道断！！
「重要事項の説明をすることが最重要！！」

「保険会社向けの総合的な監督指針」Ⅱ-4-2-2(2)⑩エ

顧客に当該書面の交付又はその他適切な方法(電磁的方法を含む)による提供を行うことに加えて、少なくとも以下のような情報の提供及び説明が口頭により行われる体制が整備されているか。

励行してください

- (ア) 当該書面を読むことが重要であること。
- (イ) 主な免責事由など顧客にとって特に不利益な情報が記載された部分を読むことが重要であること。
- (ウ) 特に、乗換、転換の場合は、これらが顧客に不利益になる可能性があること。